

令和3年度 補助金情報

～概要と実績～

当社は、補助金・助成金の申請を代行する業者では有りません。

十数年前からLED照明の販売・施工を始めました。しかし、その当時はLED照明も高価で、60w電球の代替LED電球が1個1万円致しました。

そんなLED誕生期の支援として、経済産業省などの補助金制度により普及が進みました。その後東日本大震災及び東京電力福島原発の放射能漏洩による電力不足等の発生により省エネ気運が高まりはLEDの普及も一段と速度を増し、補助金活用を求める声も高まりました。

当社では、その当時のむづかしい手続の時代から、お客様と一体となって苦労を続けてきました。

その経験を生かし、今日では有料で手続代行をしている専門業者にも負けない100%近い採択率でお客様に喜んで頂いております。

最近では、LED関係に限らず、太陽光発電、空調、その他省エネ化機器など全般を「機器更新でCO2削減を計り」「電気料金、燃料料金を削減し」「設置費用を補助金・助成金で大幅に削減」し、しかも手続を無料でお手伝いすることでお客様から感謝の言葉を頂いております。そして、そのことを通じてお客様と共同で地球温暖化を防止するためにも寄与していることへ喜びを感じています。

YGグループ会社概要

会社名 株式会社 柳生商会

事業所 : 344-0063 埼玉県春日部市緑町 4-7-17
TEL 048-735-6762 FAX 048-738-8488

設立 : 1987年3月

資本金 : 10,000,000円

代表者 : 代表取締役 柳生 将輝

従業員 : 10名

E-Mail : n.y@yagyushokai.jp

会社名 第一環境設備 株式会社

事業所 : 344-0063 埼玉県春日部市緑町 4-7-17
TEL 048-733-1641 FAX 048-738-8488

設立 : 1993年8月

資本金 : 10,000,000円

代表者 : 代表取締役 柳生 信行

従業員 : 10名

E-Mail : n.y@daiichikankyo-setsubi.jp

ご挨拶

YGグループは埼玉県春日部の地で1987年に事業を開始し、前進を続けています。

YGグループの母体である(株)柳生商会は、現在機器の輸出入を中心に事業を行っています。

また、第一環境設備(株)は設立当初から地球環境を企業活動の中心テーマとしてまいりました。1993年の創業以来、公害防止関連の事業から始まり、2010年からはLED照明の海外生産販売、国内三菱電機照明・Panasonic・東芝ライテック等の照明器具、エアコン、太陽光発電の施工、2016年の電力の自由化に伴い各種新電力の取り扱いも行っております。また、昨今では世界中で蔓延している新型コロナウイルス対策製品の販売も積極的に行っております。日常的に飛び込んでくる情報の中で、それらを整理しお客様、代理店、そのほか取引先の皆様と情報の交換を進めてまいります。

「地球環境問題」「省エネルギー」「コスト・ダウン」「新型コロナウイルス対策問題」など時々刻々変化するテーマに皆様と共に取り組んで前進を続けてまいりたいと思います。

今後とも、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

補助金・助成金の話し

おおまかに「**補助金**」は 経済産業省・環境省・国交省、「**助成金**」は 厚生労働省系と区分されます。しかし、どちらも、中小企業や小規模事業者向けが中心であり、大企業は申請できる補助金・助成金は少なく、有っても中小企業よりも補助率が低かったりします。それは、大企業は資金も潤沢で、利益の積み立てなども十分であるからです。

当社では、そのような中小企業などに、まず補助金・助成金の情報を流し、設置等の計画に対して、使用可能な補助金・助成金をご紹介することから始めます。

情報は、経済産業省など国の機関や都道府県、市町村から直接入手します。この他に有料会員として加入している情報活動団体からも沢山の情報を必要な時に必要な内容として入手し、お客様に紹介することもできます。お客様の所在地や、業種対象となる内容、予定金額などの条件により、中には対象とならないものも有ります。

また、年間を通して募集しているものと、期間が限られているもの、先着順で予算に達した段階で、締切となってしまうものなど多種多様です。

4月に官公庁などが新年度を迎えます。この時期に一斉に公募が発表され、募集の期間も短いので、なるべく早くに専門の企業と内容の打合せを進めて行くことが大切です。

すでに予算を計上していても、その計画が、補助金・助成金の活用で進められるかにより予算を大幅に節約することができます。

まずは、お気軽に当社宛ご連絡下さい。必ずや貴社のお役に立てることと思います。

令和3年度公募予定の補助金一覧

種類	省庁	補助金名	令和2年度 予算	令和3年度 概算要求	詳細 ページ
省エネ	経産省	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（旧：エネ合）	459.5億円内数	484.5億円	5,6
省エネ	環境省	レジリエンス強化型ZEB実証事業	54.0億円内数	166.65億円内数	7,8
省エネ	環境省	既存建築物における省CO2改修支援事業	54.0億円内数	166.65億円	9,10
省エネ	環境省	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入事業	73.0億円	73.0億円	11,12
省エネ	環境省	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（旧：ポテ診+ASSET）	48.0億円	48.0億円	13,14
省エネ	国交省	環境ストック活用推進事業（既存建築物省エネ化推進事業）	90.7億円内数	100.7億円内数	15,16
防災・ 減災	経産省	災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	48.5億円	80.0億円	17~20
再エネ	環境省	廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業	12.81億円	14.91億円	21,22
再エネ	環境省	ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	40億円	186億円内数	23,24
防災・ 減災	環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（旧：地域の防災減災1号）	116.0億円	116.0億円	25,26

経産省 先進的省エネルギー投資促進事業費補助金

旧：エネルギー使用合理化等事業者支援事業

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度概算要求額 **484.5億円** (459.5億円の内数)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援します。
- 対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を行います。「工場・事業場単位」では、既存設備・システムの更新やプロセス改善等の改修、複数事業者が連携した省エネ取組等に加え、エネルギー管理支援サービス事業者を活用した効率的・効果的な省エネ取組についても支援を行います。
- また、先進的な省エネ技術・設備（電化等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

成果目標

- **令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減を目指します。**

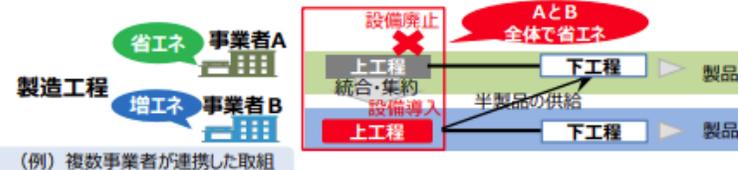
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

工場・事業場単位での支援

工場・事業場における複合的な省エネ取組
既存設備・システムを複合的に更新し、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支援。



エネマネ事業者の活用

エネマネ事業者*の活用による効率的・効果的な電力需要低減を支援。



設備単位での支援

エネルギー消費効率の高い特定の設備への更新を支援。



先進技術・設備に係る重点支援

先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会にて検討・抽出を行う先進的な省エネ技術・設備（電化等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。



経産省 先進的省エネルギー投資促進事業費補助金

旧：エネルギー使用合理化等事業者支援事業

想定公募内容

項目	工場・事業場単位				設備単位
	(a) 一般事業	(b) 大規模事業	(c) 連携事業	(d) エネマネ事業	
事業区分	(a) 一般事業	(b) 大規模事業	(c) 連携事業	(d) エネマネ事業	
補助対象建物	工場、事業場				工場、事業場
補助対象事業者	法人、個人事業主				法人、個人事業主 (中小企業等に限定)
補助対象設備	省エネルギー設備への更新・改修（設備全般）、EMS ※照明を導入する場合は、事業全体の設備費のうち照明に係る設備費が50%未満の事業		複数事業者間において生産設備の統合、ユーティリティ共有	EMS (SII登録機器限定)	①空調、②産業ヒートポンプ、③給湯器、④ボイラ、⑤コージェネ、⑥工業炉、⑦変圧器、⑧冷凍冷蔵設備、⑨産業用モータ
要件	省エネ率5%以上	省エネ量500kl以上	(a) 又は (b) の要件いずれかを満たす	省エネ率2%以上	一定以上の省エネ性の高い設備
補助対象経費	設備費、工事費				設備費のみ
補助率	中小企業 1/3 大企業 1/4	中小企業 1/2 投資回収7年未満 1/3 大企業 1/3 投資回収7年未満 1/4	中小企業 1/2 投資回収7年未満 1/3 大企業 1/3 投資回収7年未満 1/4	中小企業 1/2 大企業 1/3	中小企業等 1/3 (大企業は対象外)
補助金限度額	上限3億円 下限100万円	上限15億円 下限100万円	上限15億円 下限100万円	上限1億円 下限100万円	上限3,000万円 下限30万円

事業スケジュール (令和2年度)

公募期間 : 5月20日(水)～6月30日(火)
 交付決定 : 8月28日(金)
 想定工事期間 : 9月下旬～12月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年1月末まで

申請・採択結果 (令和2年度)

I. 工場・事業場単位
 申請件数 : 446件
 (採択率 : 80.7%)
 採択件数 : 360件
 予算 : 82.8億円
 II. 設備単位
 申請件数 : 1,346件
 (採択率 : 76.9%)
 採択件数 : 1,035件
 予算 : 40.0億円

環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
レジリエンス強化型ZEB実証事業



建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）のうち、
(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和3年度要求額 16,665百万円の内数 (5,400百万円の内数)】

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- 他の(2)～(6)のメニューに優先して採択する。
- 補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・被災等により建替え・改修を行う事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

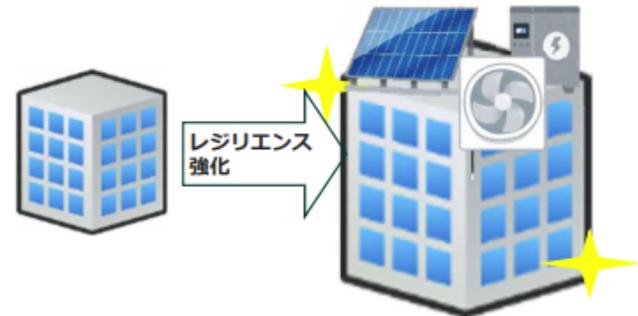
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和2年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

(1) レジリエンス強化型ZEB支援事業

再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入によりZEBのレジリエンスを強化



『ZEB』 補助率2/3
Nearly ZEB 補助率2/3
ZEB Ready 補助率1/2

※過年度採択された継続事業は全ての区分で補助率2/3

環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
レジリエンス強化型ZEB実証事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	業務用建築物：事務所・ホテル・病院・店舗・学校・飲食店・集会場（図書館・体育館） ※民間の場合の延べ面積 新設：10,000㎡未満、既設：2,000㎡未満 ※新築の場合、確定検査時に登記簿を確認する。既築の場合、登記済みであること
補助対象事業者	建築物を所有する法人、地方公共団体等
補助対象設備	空調、給湯、換気、再生可能エネルギー設備、蓄電池、受変電設備、BEMS、BELS申請費用等 断熱（断熱材・Low-E被層ガラス・高性能窓・日射追従型ブラインド・高性能保温材等） ※照明機器は対象外
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・レジリエンス要件（公共性が高い建物、再エネ設備必須、土砂災害警戒区域ではないこと など） ・環境性能に関する要件（建築物省エネ法に規定する外皮性能基準適合、省エネルギー率50%以上） ・エネルギー利用に関する要件（エネルギーの計量・計測およびデータ分析・評価） ・環境性能の表示に関する要件（建築物エネルギー性能表示制度 BELSの取得）
補助対象経費	設備費・工事費
補助率	ZEB Ready：1/2 Nearly ZEB以上：2/3
補助金限度額	3億円～5億円

事業スケジュール
 (令和2年度)

公募期間 ：5月7日（木）～6月12日（金）
 交付決定 ：7月28日（応募採択）
 想定工事期間：9月上旬～12月末
 事業期間 ：交付決定日～翌年1月31日まで

採 択 結 果
 (令和2年度)

1次：14件 2次：未発表

環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
既存建築物における省CO2改修支援事業

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）のうち、
(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）



【令和3年度要求額 16,665百万円の内数 (5,400百万円の内数)】



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行うつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】
 - ②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】
 - ※①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
 - ③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。【補助率：2/3】
 - ④高機能換気設備を導入する省CO2改修支援事業：不特定多数の人が集まる業務用施設に対して、高機能換気設備等の高効率機器等の導入を支援。【補助率：中小企業1/2、大企業1/3】

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用
(4)高機能換気設備を導入する省CO2改修支援事業	不特定多数の人が集まる施設で営業する事業者等	高機能換気設備及び同時に導入する空調・照明設備	・高機能熱交換型換気設備を導入すること ・施設全体で設備導入前に比べCO2削減

環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
既存建築物における省CO2改修支援事業

想定公募内容

項目	民間建築物等における省CO2改修支援事業	テナントビルの省CO2改修支援事業	高機能換気設備を導入する省CO2改修支援事業
補助対象建物	ビル、施設、商業施設等 (工場、倉庫、パチンコ店は対象外)	テナントビル	不特定多数の人が集まる施設 (小売店、宿泊施設、飲食店等)
補助対象事業者	法人	法人	法人
補助対象設備	・空調設備・給湯設備・換気設備 ※照明設備は対象外	・空調設備・給湯設備・換気設備 ※照明設備は対象外	①高機能換気設備（導入必須） ②空調設備 ③照明設備 ④電気設備、工事費
要件	・CO2排出削減率30%以上（設備に対し） ・運用改善体制の構築（エネマネ委託等）	・CO2排出削減率20%以上（設備に対し） ・オーナーとテナントでグリーンリース契約	・CO2排出削減になること
補助対象経費	設備費、工事費	設備費、工事費	設備費、工事費
補助率	1/3	1/3	中小企業：1/2 大企業：1/3
補助金限度額	上限5,000万円	上限4,000万円	①1,000万円 ②～④は①以下

事業スケジュール

(令和2年度)

公募期間 : 5月7日(木)～6月12日(金)
 交付決定 : 7月28日(応募採択)
 想定工事期間 : 9月上旬～翌年1月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月20日まで

採択結果

(令和2年度)

民間建築物等における省CO2改修支援事業・・・1次：46件 2次：未発表 (共に申請数不明)
 テナントビルの省CO2改修支援事業・・・・・・1次：3件 2次：未発表 (共に申請数不明)

環境省 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための 省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業



脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和3年度要求額 7,300百万円 (7,300百万円)】

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進
- ② 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進。競争力強化により我が国メーカーの高効率先進機器を海外展開し、地球規模での環境対策へ寄与するとともに世界経済を牽引する
- ③ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出の大幅削減

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン (HCFC) や代替フロン (HFC) が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。

HCFCは2019年末に生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCはモントリオール議定書改正等により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

自然冷媒への直接の転換が十分に進めば、将来的な脱フロン・低炭素化が一層進展・加速するとともに、民間資金の二重投資を回避することが可能。

そのため、コロナ後の社会において、食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、一足飛びで脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率 1 / 3)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：03-5521-8329

環境省 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための 省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗
補助対象事業者	法人
補助対象設備	省エネ型自然冷媒機器 （冷凍機、ショーケースなど）
要件	省エネ型自然冷媒（アンモニア、空気、二酸化炭素、水等）機器を導入する事業
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1/3
補助金限度額	5億円（コンビニエンスストアは1億7千万円）

事業スケジュール (令和2年度)

公募期間 : 4月10日（金）～5月13日（水）
 交付決定 : 6月中旬（応募採択）
 想定工事期間 : 7月下旬～翌年1月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月28日まで

採 択 結 果 (令和2年度)

1次：122件、100事業者
 冷凍冷蔵倉庫：74件、65事業者 食品製造工場：26件、22事業者
 食品小売店舗：22件、13事業者

2次：47件、20事業者
 冷凍冷蔵倉庫：10件、9事業者 食品製造工場：5件、5事業者
 食品小売店舗：32件、6事業者

環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

旧：CO2削減ポテンシャル診断推進事業 + ASSET事業

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和3年度要求額 4,800百万円（新規）】

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 業務部門・産業部門における2030年目標や2050年目標の達成に向けて、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組：削減目標設定、削減計画策定、設備更新・燃料転換・運用改善の組み合わせ)
- ② 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

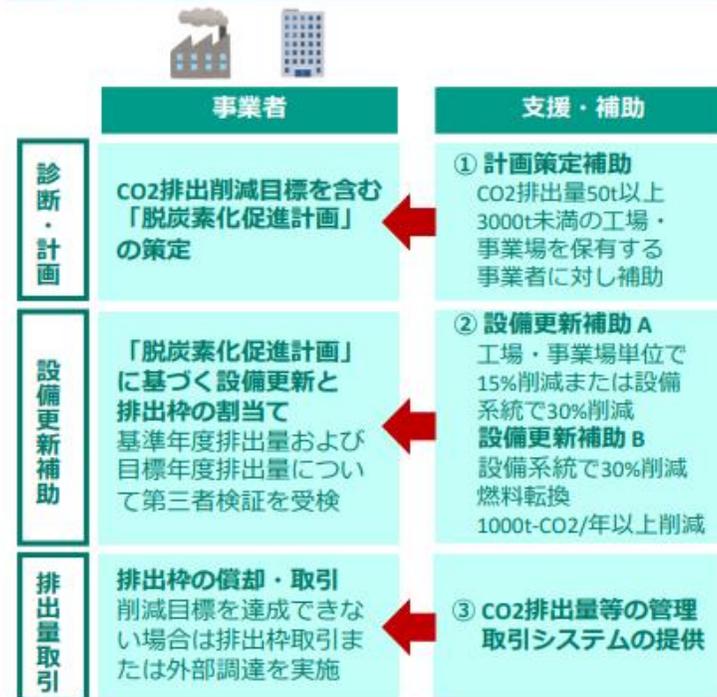
2. 事業内容

- ① 脱炭素化促進計画の策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する事業者に対し、CO2排出量削減余地の診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- ② 設備更新に対する補助 (補助率: 1/3)
設備補助 A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)
工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減
設備補助 B. i)~iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
 - i) ガス化または電化等の燃料転換
 - ii) CO2排出量を1,000t-CO2/年以上削減
 - iii) システム系統でCO2排出量を30%削減
- ③ CO2排出量の算定・取引、事例分析
参加事業者のCO2排出量等の管理、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①~②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度~令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニクス室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

旧：CO2削減ポテンシャル診断推進事業 + ASSET事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	工場、事業場
補助対象事業者	民間事業者・団体、地方公共団体
補助対象設備	①脱炭素化促進計画の策定支援 ②設備更新に対する補助 ※照明は対象外
要件	①CO2排出量50 t 以上3,000 t 未満 ②設備補助A：①計画に基づく設備更新により、工場・事業場で15%削減または、設備単位で30%削減 設備補助B：①計画に基づく設備更新により、下記 i) ~ iii) を満たすこと i) ガス化または電化等の燃料転換 ii) CO2排出量を1,000 t -CO2/年以上削減 iii) 設備単位で30%削減 ※脱炭素化促進計画はCO2削減ポテンシャル診断に類似する予定 →必ずしも補助金を受けて策定しなくてもよい（自らが策定してもよい） ※L2-Tech認証製品である必要はない
補助対象経費	①診断・策定費用 ②設備費・工事費
補助率	① 1/2 ② 1/3
補助金限度額	①100万円 ②設備補助A：1億円 設備補助B：5億円

事業スケジュール

新規の為、不明

国交省 環境ストック活用推進事業 (既存建築物省エネ化推進事業)

(1) 住宅・建築物における「新たな日常」への対応と省エネ化・長寿命化の推進

- 【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：45 億円 (1.00 倍)】
- 【特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業 国費：41.96 億円 (0.95 倍)】
- 【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：76.54 億円 (0.92 倍)】
- 【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業 国費：5.87 億円 (0.96 倍)】
- 【環境・ストック活用推進事業 国費：100.7 億円 (1.11 倍)】
- 【地域型住宅グリーン化事業 国費：140 億円 (1.04 倍)】
- 【優良住宅整備促進等事業費補助 国費：257.62 億円 (0.90 倍)】
- 【長期優良住宅認定取得促進モデル事業 国費：0.6 億円(皆増)】
- 【社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅市街地総合整備事業・市街地再開発事業・優良建築物等整備事業)】

「新たな日常」への対応を含めた居住に関する多様なニーズを踏まえ、既存住宅の改修や、住宅団地等におけるコワーキングスペース等の整備によるテレワーク環境の整備に対する支援を強化する。

また、市街地再開発事業等において、防災性能、省エネルギー性能の向上や子育て世帯への配慮といった政策課題への対応のみならず、新たな働き方への対応についても優良な性能を有する先導的な住宅・建築物の整備への支援を強化する。

さらに、パリ協定を踏まえた地球温暖化対策計画等の目標達成等に向けて、改正建築物省エネ法の周知・徹底等による省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備や、サステナブルな社会の形成に資するリーディングプロジェクト、中小工務店等の連携によるゼロ・エネルギー住宅 (ZEH) をはじめとした省エネ性能の高い住宅の整備、住宅・建築物の省エネ改修等に対する支援を強化するとともに、省エネ性能等に優れた住宅の取得に対して、住宅金融支援機構のフラット35の金利を引き下げることにより支援を行う。

加えて、住宅の長寿命化に向けて、長期優良住宅化リフォームや中小工務店等の連携による長期優良住宅の整備、長期優良住宅の認定取得促進に向けたモデル的な取組、長期優良住宅の整備を伴う市街地再開発事業等への支援を強化する。

国交省 既存建築物省エネ化推進事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	ビル、施設、商業施設等 ※工場・実験施設・倉庫等の生産用設備を有する建築物は対象外（製造業でも事務所棟は可）
補助対象事業者	法人
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none">・躯体（外皮）の省エネ改修（窓改修、断熱改修等）・照明設備、空調設備、給湯設備、換気設備、昇降機（照明、空調は一部対象外あり）・エネルギー計測装置・バリアフリー改修
要件	<ul style="list-style-type: none">・躯体（外皮）の省エネ改修を行うこと・省エネ率20%以上（躯体の改修面積割合が20%を超える場合は省エネ率15%以上）・エネルギー計測を行うこと・改修後に一定の省エネルギー性能基準（BELS ★☆☆ 1つ以上等）を満たすこと・改修後に耐震性を有すること
補助対象経費	設備費、工事費、省エネ性能表示費用
補助率	1/3
補助金限度額	5,000万円（設備改修にかかわる補助限度額は2,500万円）

事業スケジュール (令和2年度)

公募期間 : 4月14日（火）～5月25日（月）
交付決定 : 8月上旬
想定工事期間 : 9月上旬～翌年2月末
事業期間 : 交付決定日～翌年3月31日まで

採 択 結 果

1次公募 : 35件（申請数35件 採択率100%） 2次公募 : 未発表

経産省 災害時に備えた社会的重要なインフラへの 自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の 推進事業費補助金

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 03-3501-1746

令和3年度概算要求額 **80.0億円** (30.0億円+臨時・特別の措置18.5億円)

事業の内容

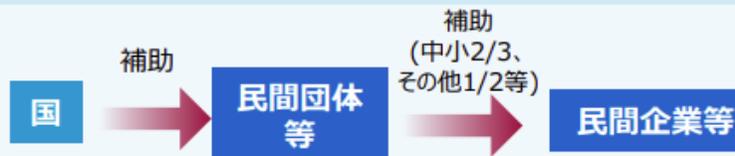
事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要なインフラ等への燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



経産省 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち
石油ガス災害バルク等導入に係るもの

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設・・・医療施設、福祉施設 等 ・公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設・・・自治体庁舎、学校、公民館、体育館 等 ・一次避難所となり得そうな施設・・・民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンション 等
補助対象事業者	地方公共団体、法人
補助対象設備	<p>LPガス災害バルク貯槽、LPガス発電機、照明機器、空調機器（GHP等）、燃焼機器（調理機器、給湯器）、簡易スタンド</p> <p>※災害時に稼働できる仕様のものに限る</p>
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が一時避難所として認知していること ・LPガスの備蓄が避難所としての機能・維持をするために3日以上確保すること
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者 2/3 ・それ以外 1/2
補助金限度額	<p>①上限1千万円・・・容器及び供給設備のみ</p> <p>②上限5千万円・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 容器及び供給設備+LPガス発電機・照明機器ユニット ii) 容器及び供給設備+LPガス空調機器ユニット（GHP、コージェネレーション他） iii) 容器及び供給設備+LPガス燃焼機器ユニット（炊出しセット、コンロ、給湯器他） iv) 容器及び供給設備+LPガス簡易スタンドユニット <p>③上限1億円・・・②の i) と ii) を同時に設置する場合</p>

事業スケジュール
(令和2年度)

公募期間 : 6月24日（水）～7月10日（金）
 交付決定 : 8月17日
 想定工事期間 : 9月下旬～1月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年2月15日まで

採 択 結 果
(令和2年度)

第1回公募 : 37件 第2回公募 : 未発表

経産省 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち
石油製品タンク等の導入に係るもの

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	①災害時等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設・・・医療施設、福祉施設 等 ②公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設・・・自治体庁舎、学校、公民館、体育館 等 ③一次避難所となり得そうな施設・・・オフィスビル、マンション、学校、工場、スーパー、ホテル 等
補助対象事業者	地方公共団体、法人
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 石油製品（揮発油、軽油、灯油、重油）を貯蔵する容器 石油製品により稼働させる発電機 石油製品により稼働させる調理・炊飯又は暖房を目的とする燃焼機器（災害時にのみ使用するもの）
要件	<ul style="list-style-type: none"> ③は地方公共団体と災害時に避難所等として協定を締結していること 消防法に基づく実質容量が左記以上のもの（揮発油90L、軽油450L、灯油450L、重油900L） 災害発生時に備えて3日以上以上の燃料を確保すること
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者 2/3 それ以外 1/2（地方公共団体、大企業、医療法人、福祉法人、学校法人等）
補助金限度額	<ul style="list-style-type: none"> 石油製品を貯蔵する容器のみ 1,000万円 貯蔵容器+発電機or燃焼機器 5,000万円

事業スケジュール
(令和元年度補正)

公募期間 : 4月1日(水)～5月20日(水)
 交付決定 : 順次審査
 想定工事期間 : 6月上旬～9月末
 事業期間 : 交付決定日～10月末まで

採 択 結 果

未発表

経産省 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち
中小企業・小規模事業者自家発電設備等利用促進対策事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	工場、事業所
補助対象事業者	中小企業者（みなし大企業はNG）
補助対象設備	自家用発電設備、石油製品を貯蔵する容器（ガソリン、灯油、軽油、重油、石油ガス）
要件	<ul style="list-style-type: none">・災害時に使用可能のもの（平時は使用してもしなくてもよい）・自家用発電設備は国内の関係法令等の基準を満たしたもの・50万円以上のもの・都市ガスを燃料にする場合は燃料電池に限る（耐震化された管に接続するもの）・燃料の備蓄が避難所としての機能・維持をするために3日分以上確保すること
補助対象経費	設備費、工事費（常時使用の配管・電気配線等の部分は対象外）
補助率	2/3
補助金限度額	5,000万円

事業スケジュール
(令和元年度補正)

公募期間 : 5月11日（月）～6月30日（火）
交付決定 : 8月4日
想定工事期間 : 8月中旬～1月末
事業期間 : 交付決定日～翌年2月28日まで

採 択 結 果
(令和元年度補正)

1次公募 : 119件

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）



【令和3年度要求額 1,491百万円（1,281百万円）】



廃熱・未利用熱等を有効活用し、地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 廃熱・未利用熱・地中熱等を有効活用し、脱炭素化に向けた社会システムのモデルケースを創出する。
- ② 農林水産業等地域産業の活性化につながる、地域特性を活かしたエネルギー利用及び地域連携によるCO2削減対策を推進する。

2. 事業内容

本事業では、社会実装につながる先進的な地域の未利用資源（廃熱・未利用熱等）の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備（（1）～（5））に対し、必要な設備等の経費を支援します。また、既往の事例を取りまとめた上で、地域の廃熱・未利用熱等の利活用を広げていく方策を検討します。

■ 補助事業

- （1）熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業
- （2）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- （3）地域熱供給促進支援事業
- （4）低炭素型の融雪設備導入支援事業
- （5）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

■ 委託事業

地域未利用熱資源等の利活用方策検討事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、1/2、2/3、定額）、委託事業
- 補助対象、委託先 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和5年度

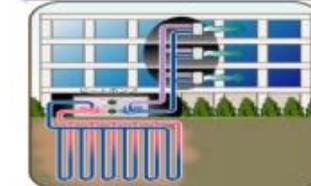
4. 事業イメージ

廃熱地域利用



事業所のボイラー熱などの廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なるCO2排出削減を実現。

地中熱活用



地中熱や下水熱等を取り出し、融雪のほか、建物の冷暖房に活用することによりCO2排出削減を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。

再エネ設備導入



農地等周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への電力供給

環境省 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業
営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象場所	農地
補助対象事業者	農業者、農業団体、営利法人など
補助対象設備	太陽光発電、風力発電、蓄電池、自営線（農業に関する費用は対象外）
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の生産活動に係る適切な事業計画が確保されていること ・農地等において営農を前提とした再生可能エネルギー設備を導入する事業 ・固定価格買取制度（FIT）による売電を行わないこと ・本事業によって発電する電力の供給先は以下の通りであること <ul style="list-style-type: none"> a) 売電しない場合：農林漁業施設、公共施設、自らの事業の用に供する施設 b) 売電する場合：農林漁業施設、公共施設 ・太陽光発電、風力発電の出力は10kW以上
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1 / 2
補助金限度額	3億円

事業スケジュール
(令和2年度)

公募期間 : 5月19日（火）～6月24日（水）
交付決定 : 8月20日（応募採択）
想定工事期間 : 9月下旬～1月末
事業期間 : 交付決定日～翌年2月28日まで

採 択 結 果
(令和2年度)

1次：5件 2次：未発表

PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業



太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムへの支援により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 脱炭素化の推進や防災に資する、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムのオンサイトPPAモデル等による設備導入等を支援することで、設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成と災害時のレジリエンス向上を目指す。

2. 事業内容

太陽光発電による電力の自家消費を促進するためには、蓄電池を効果的に活用することが重要であり、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す取組みを促進する必要がある。災害時等においても電力供給可能な太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステム等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元するとともに、当該還元について公表する事業者に対して支援を行う。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ① 集合住宅・業務・産業用途（太陽光発電設備10kW以上の場合）
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。（補助）
- ② 戸建て住宅等用途（太陽光発電設備10kW未満の場合）
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。（補助）
- ③ ストレージパリティ達成のための課題分析及び解決手法の調査・検討を行う。（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW、蓄電池 定額：2万円/kWh又は6万円/kW、工事費の一部）／委託事業
* EVを購入により導入する場合には、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



環境省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
 旧：令和2年度補正 サプライチェーン改革・生産拠点の国内投資も踏まえた脱炭素社会

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	集合住宅、業務・産業施設
補助対象事業者	民間企業
補助対象設備	太陽光発電設備、蓄電池
要件	詳細未定（下記想定要件） ・固定買取価格制度（FIT）による売電は不可 ・蓄電池必須 ・業務、産業用の太陽光発電出力下限（10kW以上？） ・蓄電池は据置型 ・蓄電池の目標価格（15.0万円/kWh以下？） ※経産省の国内投資促進事業費補助金の交付要件の要素は入れない予定
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	・太陽光発電設備 定額：4～5万円 ・蓄電池 定額：2万円/kWh又は6万円/kW ・工事費 10万円上限？
補助金限度額	上限なし

事業スケジュール

新規の為、不明

採 択 結 果

(令和2年度補正)

1次公募：77件

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度要求額 9,200百万円（新規）】

感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備し、併せて避難施設等への高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、災害や感染症に強い脱炭素地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

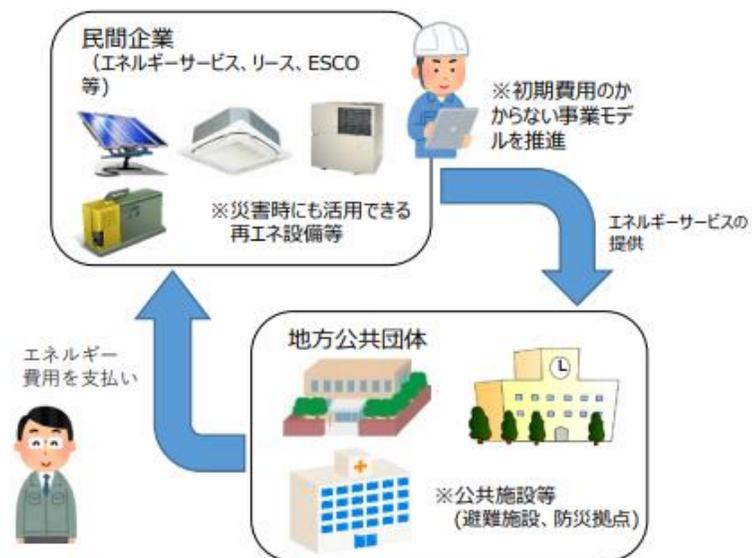
①公共施設（避難施設、防災拠点等）にレジリエンスに資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備・充電設備（※1）、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）により導入する等の場合に採択審査で加点。

※1 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。
 ②①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象



環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
 旧：地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

想定公募内容

項目	内容
補助対象建物	公共施設（民間施設は対象外）
補助対象事業者	地方公共団体
補助対象設備	①再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー設備（太陽光、風力、小水力、地中熱、バイオマス、太陽熱 等） ②コージェネレーションシステム（停電対応仕様のもの） ③省エネルギー設備（空調、照明、給湯、EMS、変圧器）※災害時に①②からエネルギー供給を受けて稼働するものに限る ④蓄電池設備（太陽光発電設備を導入する場合は必須）
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等において対象施設が既に位置付けられている、または予定である ・再生可能エネルギーは平時において自家消費し、災害時に自立的に稼働する機能を有すること ・土砂災害危険性地域に想定されていない地域 ・浸水被害危険性地域に想定される場合は、浸水時にも設備を稼働させる措置を講じる
補助対象経費	設備費、工事費
補助率	1/3, 1/2 又は 2/3
補助金限度額	上限なし

事業スケジュール
(令和2年度)

公募期間 : 4月13日（月）～5月20日（水）
 交付決定 : 7月16日（応募採択）
 想定工事期間 : 7月下旬～12月末
 事業期間 : 交付決定日～翌年1月31日まで

採 択 結 果

1次：38件